



沖縄こどもの国

「動物ごはんサポーター」募集について

沖縄こどもの国では、約 150 種類の動物を飼育・展示しています。琉球弧（琉球列島）の野生動物や在来家畜をはじめ、日本や世界の多様な野生動物に出会うことができます。

動物たちの「ごはん代」を支援していただくため、企業や団体の皆さまに特定の動物の「ごはんサポーター」としてご寄付をお願いしています。いただいたご寄付は、動物たちのエサ代として大切に活用させていただきます。

【1. 対象動物】

- (1) ライオン
- (2) ジャガー
- (3) インドゾウ
- (4) チンパンジー
- (5) アミメキリン

【2. 募集の条件】

(1) 期間

1 年間を原則とします。

(2) 応募資格

法人その他の団体及び個人を応募の対象とします。ただし、別表 1 の条件に該当する者は除きます。

(3) サポート料金

～法人その他団体～

法人その他団体の各動物のサポート料金は、以下の通りとします。(税込/年額)

ライオン	800,000 円
ジャガー	800,000 円
インドゾウ	1,000,000 円
チンパンジー	400,000 円
アミメキリン	1,000,000 円

～個人～

個人の方は、どの動物においても以下の料金とします。(年額)

どの動物でも	10,000 円
--------	----------

(4) 特典

～法人その他団体～

サポートいただいた動物舎の前に、企業、団体のロゴ・名称を記載したプレートを設置させていただきます。

※プレートのサイズ及びデザインは共通となります。

～個人～

年間パスポートの進呈及びメインゲートに設置する「支援者一覧」に氏名を掲示させていただきます。（掲示は希望者のみ）

【3. 応募方法】

（1）応募方法

沖縄こどもの国のホームページ内の「お問い合わせ」ページよりご連絡ください。お問い合わせを確認後、申込書をお送りいたします。

（2）応募書類

ア 沖縄こどもの国動物ごはんサポーター申込書（様式1）

イ 団体概要（様式は任意）※法人その他の団体のみ

（別表1）

- ・法令等に違反しているもの
- ・市税を滞納しているもの
- ・市から入札参加資格の指名停止を受けているもの
- ・民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）による校正手続中のもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で、風俗営業と規定されるもの
- ・代表者等（役員及び経営に事実上参加している者）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団の構成員等であるもの
- ・上記のほか、動物サポーターを行うことが適当でないと認められるもの